

氏名(国籍) シュリーデーヴィ・レッドィ(インド)  
 学位の種類 博士(文学)  
 学位記番号 博甲第3581号  
 学位授与年月日 平成17年3月25日  
 学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当  
 審査研究科 文芸・言語研究科  
 学位論文題目 雑誌『女人芸術』と女性運動  
 -ジェンダー・言説・メディア-

主査	筑波大学教授	博士(文学)	荒木正純
副査	筑波大学教授	博士(文学)	浜名恵美
副査	筑波大学助教授	博士(文学)	吉原ゆかり
副査	筑波大学教授	博士(法学)	波多野澄雄
副査	帝京大学文学部教授		池内輝雄

### 論文の内容の要旨

本論文は、日本初の女性劇作家・長谷川時雨が主宰した雑誌『女人芸術』に連載された「座談会」記事を中心に分析・検討し、そこで〈新しい女〉がどのように表象されているかを追究したものである。論文の構成は、以下のとおり。

#### 序章

第一章 雑誌『女人芸術』における恋愛言説・セクシュアリティ・新しい女  
 -「多方面恋愛座談会」と「異説恋愛座談会」を中心に-

第二章 婦人参政権の言説  
 -「公人腐敗・検察談話会」を中心に-

第三章 雑誌『女人芸術』における〈男〉の言説  
 -「男性訪問1～6」に見られるセクシュアリティ-「断髪」を中心に-

第四章 〈男〉の言説-「女性欠点摘発座談会」を中心に-  
 -揺らぐドメスティック・イデオロギー-

第五章 『女人芸術』の中における〈母性〉の言説  
 -「母としてめざめなければならない時相座談会」を中心に-

#### 結章

序章は、従来の先行研究をまとめ、この分野の研究が抱えている問題を検証し、『女人芸術』の女性運動とのかかわりをいかに分析すべきか検討している。

第一章は、昭和初期の恋愛言説について「多方面恋愛・異説恋愛座談会」における参加者の発言を分析・考察し、他の雑誌における参加者の発言・思想をふまえ、当時流行っていた恋愛論も参考にしつつ、〈女〉

のセクシュアリティ像を析出している。

第二章は、婦人参政権の言説について「公人腐敗・検察談話会」を中心に分析を行い、当時のメディアがいかに関婦人参政権の報道をしていたかを検討し、『女人芸術』が、どのように婦人参政権についての言説を、座談会を通して主張したかを解明している。

第三章は、『女人芸術』が、〈女〉のセクシュアリティを男性がいかに関考えているかを明らかにしようと企てた「男性訪問1～6」を対象とし、当時の社会で騒がれていた〈断髪〉という問題を中心に〈女〉のセクシュアリティをめぐる〈男〉の言説を検討している。そして、モダン・ガールの象徴とされる〈断髪〉は、彼女らの旧態な社会制度への挑戦であり、また自己表現でもあったとしている。

第四章は、男性を登場させた「女性欠点摘発座談会」を中心に、一夫一婦制、家制度、女の職業従事などの問題について、男性がどのように考えているか、また、男性が指摘している女性の〈欠点〉とはどのようなものであったかを分析している。そして、ここでの発言の背景にあった歴史的な出来事、つまり近代化による変化（資本主義の進出が必然視されたことに伴う変革）を検討し、当時、家庭をめぐるイデオロギーは揺らぎはじめていたのではないかと指摘している。

第五章は、「母として目覚めなければならぬ時相座談会」を分析対象とし、そこに見られる〈母性〉をめぐる言説を分析している。観音信仰などに見られる日本在来の〈母性〉概念と、女性運動によって輸入された〈母性〉概念との相違を考察し、当時の国家が、いかに戦略的にメディア操作を行いながら帝国主義を遂行していったかを概観している。これとの関係で、この時期、徐々に拡大し始めた軍国主義を反映して、昭和4（1929）年の『女人芸術』は、産児制限、恋愛、〈女〉のセクシュアリティなどをめぐる記事を多くの掲載しているものの、昭和7（1932）年頃になると、産児制限に関する記事はきわめて少なくなったこと、また、社会主義思想の影響からどのように子供を守るかが長々と議論されたと指摘している。

結章では、第1章から第5章までの成果をまとめ、今後の研究の展望を述べている。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、従来、日本文学研究でほとんどとりあげられることのなかった長谷川時雨が主宰した雑誌『女人芸術』、なかでもそこに連載された「座談会」を中心に、この雑誌にあらわれた「新しい女」をめぐる言説を分析・検討したものであり、さらに研究の方法として、フェミニズムやジェンダー論、そしてメディア論のものを採用している。

本論文は、ありていにいえば、時雨自身をめぐる研究ではなく、時雨が精魂込めてかかわった雑誌『女人芸術』をめぐる最初期の研究である。と同時に、同時期の雑誌メディア研究の一環をなしている。したがって、時雨研究自体には、斜めからの貢献となる。とはいえ、それでも本論文が時雨研究に貢献しているのは、本論文が、当時の政治・社会制度によって抑圧されていた女性たちの表現の場であったこの雑誌を、ひいては長谷川時雨自身と女性運動との関わりを検討しているからである。具体的には、この雑誌を介して、時雨が、どのように女性運動を促進していったか、そして、女性の発言の場であったこの雑誌が、「座談会」を介して、女性問題をめぐる知識の普及にいかに関貢献したかが示唆されているからである。

著者がこの雑誌に注目したことは、慧眼である。それは、大正3(1916)年に廃刊になった女性運動の先駆的雑誌『青鞥』に代わるものとして、『女人芸術』は、長期にわたり女性の手で刊行されたからである。また、女性の手による他の雑誌(尾竹一枝の『番紅花』[大正3年]、山田たづ・今井邦子・生田花世らの『ピアトリス』[大正5～6年]、三宅やす子の『ウーマンカレント』[大正12～15年]など)が、一年そこそこの短命に終わったことを思えば、『女人芸術』は、非常に重要な雑誌であった。しかも、この雑誌のとりわけ座談会に着眼したことは、著者のすぐれた感性をあらわしている。従来軽視されてきた座談会という「大衆的な」ジャン

ルに、研究対象の名に値する重要性を見いだしたからである。

著者が本論文で『女人芸術』を分析対象としたのは、単に時雨研究や雑誌メディア研究のためだけでなく、さらに、大正期の〈恋愛〉言説の問題を自らの問題意識の射程に収めていたからである。著者は、この課題を横断的に捉え直そうとし、従来の類似の研究が文学テキストを対象に限る傾向にあったのにたいして、〈恋愛〉をめぐる批評的テキストをも視野に入れようとしている。その意味で、本論文で著者がおこなった作業は、〈恋愛〉表象の文化誌ともいえ、その表象が、セクシュアリティ・ジェンダー・植民地という問題系といかにかかわっていたかを考察し、複眼的に照射しようとした目論見は、非常に高く評価できる。

このようなすぐれた問題意識や着眼点にもかかわらず、本論文には欠点もめだつ。まず、各章のつながりが緊密でないために論自体のまとまりに欠け、著者の目論見も十分に達成されたとはいいがたい。また、『女人芸術』に連載された「座談会」記事のすべてが分析対象となったわけではなく、選択が恣意的であるという印象を受ける。「座談会」を研究対象としたのは、それが当時の女性にとって、抽象的で複雑な概念や語で書かれた論文・論説より具体的で理解しやすい形式であり、ひとつの教育的装置をなしていたとしているが、このこと自体はすぐれた認識ではあるものの、「座談会」が出席者の「生の声」、もしくは本音を反映しているという認識は素朴すぎる。さらに、テキストの読みの甘さも目につく。

以上のような欠点があるとはいえ、漢字文化圏出身でない著者が学問の先端に身をおき、困難な研究に果敢に取り組んだ姿勢は高く評価でき、この分野の研究に新しい方向性と知見を加えたことはまちがいない。そして、やっと本格的にはじまったばかりの長谷川時雨研究を一步前進させたものと評価できる。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。